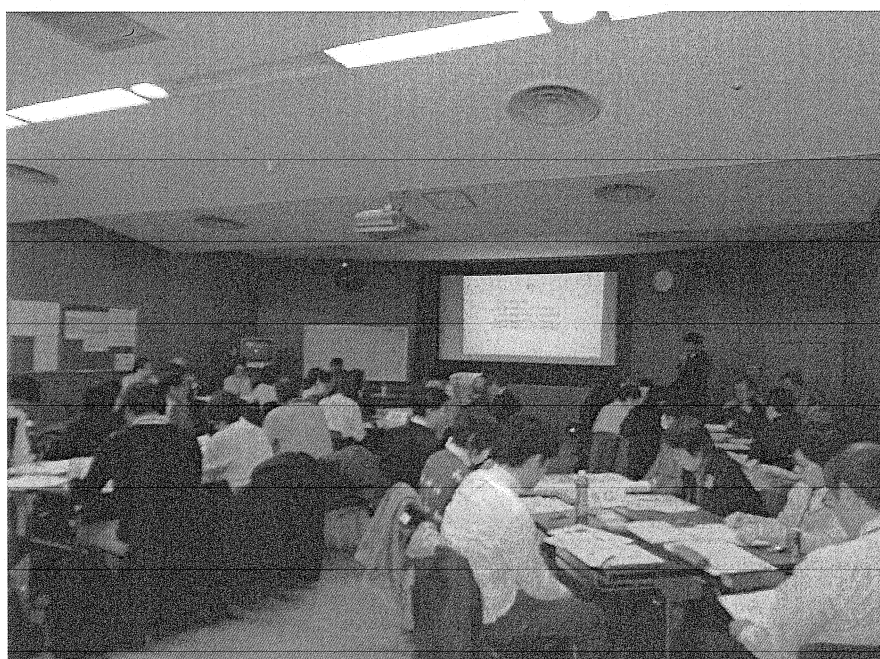


狛江市公民館の活動の記録

平成 31 年度

狛江市公民館



狛江市公民館基本方針

公民館は、人と人とを結ぶ役割をにないつつ、さらに地域住民の生活課題への取り組みを中心とした学習や文化・レクリエーション活動に対し、施設設備の提供や相談、学習機会や資料の提供をとおして、生活に根ざした活動を進めます。

(昭和 52 年 4 月策定)

狛江市公民館事業方針

- 1 快適な学習施設として環境を整え、市民の利用に供します。
- 2 社会教育に関する資料や情報の収集・提供をとおし、市民ニーズを反映した公民館の運営に努めます。
- 3 市民の自主的な学習・文化活動等、グループの育成・援助に努めます。
- 4 市民の学習活動の充実をめざし、施設設備及び諸機能の有効活用を図ります。
- 5 公民館活動への契機及び学習や活動を発展させる機会として、主催講座や各種事業を実施します。
- 6 教育機関相互の連携・協力及び関係行政との連携を図り、事業を円滑に進めます。

(昭和 52 年 4 月策定)

【表紙】第 56 回東京都公民館研究大会 第一課題別集会

令和 2 年 2 月 1 日 (土) 午後 0 時 30 分～

於：昭島市公民館集会室

目 次

狛江市公民館基本方針

狛江市公民館事業方針

～ 目次 ～

平成 31 年度公民館事業のあらまし

- ・平成 31 年度公民館事業等一覧 . . . 1
- ・平成 31 年度公民館予算 . . . 4

狛江市立公民館運営審議会

- ・狛江市立公民館運営審議会 . . . 5

学級・講座等事業の記録

<西河原公民館>

- ・子ども体験教室「子ども陶芸教室」 「子ども木工教室」
「紙漉きアート教室」 「電気のしくみを知ろう！」 . . . 7
- ・西河原図書室・おはなし会 . . . 10
- ・親子リトミック「クリスマス音楽で遊ぼう」 . . . 11
- ・女性セミナーⅠ「美以四季（びいしき）～食と身体と内面美容～」 . . . 11
- ・いきいき子育てルーム . . . 12
- ・チャレンジ青年学級 . . . 13
- ・西河原映画会 . . . 14
- ・第 23 回 西河原クリスマスコンサート . . . 15
- ・日本語教室 . . . 16
- ・情報学習事業「スマホ講座」、「パソコン室一般開放」 . . . 17
- ・第 31 回 いべんと西河原 . . . 18

＜中央公民館＞

・ 夏休み将棋教室	・・・19
・ 初心者のための囲碁教室	・・・19
・ 夏休み子ども・中高生スペース	・・・20
・ 子どもの実験教室	・・・22
・ 青年教室	・・・22
・ 女性セミナーⅡ「子育てについて考える」	・・・23
・ 保育室の活用「学習グループ保育」「保育室学習会」	・・・23
・ にここ広場	・・・24
・ 趣味教養講座「フラワーアレンジメント編」	・・・25
・ 連続講座「居場所というアポリア」	・・・26
・ 市民ゼミナール	・・・27
・ こまえ市民大学	・・・27
・ 第35回 中央公民館のつどい	・・・29

豊かな利用をすすめるために

・ 西河原公民館図書室	・・・30
・ 西河原公民館・展示ギャラリー	・・・32
・ 中央公民館・展示ショーケース	・・・32
・ 公民館利用者懇談会	・・・33

資料 利用統計

・ 公民館利用状況	・・・38
-----------	-------

平成 31 年度公民館事業のあらまし



にこにこ広場の様子

令和元年 8 月 15 日（木）～18 日（日） 於：中央公民館

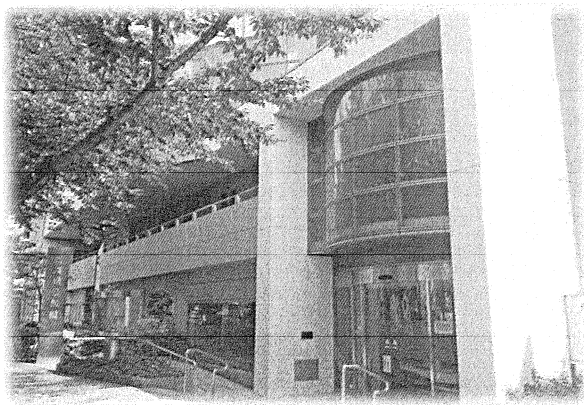
平成 31 年度 公民館 事業等一覧

公民館では、市民の学習・文化活動の拠点として、自主的で多様な活動を援助するとともに、各種講座等の事業を年間にわたって展開しています。

■施設運営及び団体活動等

※館：「西」西河原公民館 「中」中央公民館

事業名	館	内 容	対 象	実施日
施設設備の整備・充実		① 施設の快適性と安全性を維持するために、定期的に保守・点検を行い、利用に供します。 ② 利用者相互の協力や公民館との連絡調整を図りながら、施設の改善、有効利用を進めます。 ③ 自由な語らいと交流の場としてロビーを開放しています。	市民	年間
自主グループの育成・援助・交流		① 利用団体の交流や公民館との連絡調整を図るために、「利用者懇談会」を開催します。 ② 求めに応じて、助言・指導にあたるなど学習上の援助を行います。 ③ 活動のために必要な印刷やコピーのサービスをします。 ④ 団体活動室に、団体の資料等を置く棚を設置し、作業のためのテーブルがあります。	利用団体	年間
ホール運営	西	ホールの運営については、利用者との事前打合せ等、連絡調整を密にして円滑に進むよう努めます。	西河原公民館 ホール利用団体	年間
展示ギャラリー	西	芸術文化関係団体等の作品展や活動発表等、市民のギャラリーとして利用に供します。	市民	年間
展示ショーケース	中	芸術文化関係団体等の作品の展示スペースとして利用に供します。	市民	年間



■公民館事業

事業名		館	内 容	対 象	実施日	平成 31 年度 参加者数(人)
少年事業	夏休み将棋教室	中	学校・学年を越えて、将棋の面白さを子どもたちに体験してもらう場です。	小学生	7月 25～27 日	67
	初心者のための囲碁教室	中	囲碁を学び対局を通じて、世代を越えた関係づくりができるようにします。	主に小学生以上の初心者	9～10月 日曜日	55
	子ども体験教室	西	子どもたちの学校外での様々な体験の広場です。	小・中学生	7・8月	98
	夏休み子ども・中高生スペース	中	学校一斉閉庁期間中における子どもの居場所として、学びと遊びのフリースペースと体験講座を実施します。	小学生から大学生 未就学児と保護者	8月 13～18 日	500
	子どもの実験教室	中	科学実験を通して、子どもたちに自然科学を楽しく学んでもらい、発想力、表現力を豊かにする事業です。	小・中学生	低学年5回 高学年5回 計 10 回	131
青年教室		中	青年自身による主体的な活動を行う中で仲間づくりを進め、青年の成長・発達を図ります。	青年男女	年間8回	70
チャレンジ青年学級		西	仲間とつどい・学び・遊び、「自分たちの暮らしを広げ、豊かにしていこう」という趣旨のもと、軽スポーツや音楽・創作活動等様々な活動に取り組みます。	義務教育修了の障がいのある青年男女	5～3月 原則、 第1・3日曜日	129
成人学習事業	市民ゼミナール	中	生活・文化・現代にかかわるテーマで継続的に学ぶ講座を進めます。	市民	9～2月 原則、 第4土曜日	69
	市民教養講座 趣味実用講座	中	新たな趣味や仲間づくりの機会を提供するため、様々な世代が興味を持って、楽しく参加できる講座を企画しています。	市民	2月8日	14
	連続講座「居場所というアポリア」	中	「居場所」の実践と多様性に触れ直しながら、社会の中の居場所について考える連続講座です。	市民	10月 19日 11月 17日 12月 14日 1月 18日 2月 8日	149
女性セミナー	親子リトミック	西	乳幼児の子どもたちがすこやかにたくましく育てほしいと願う親たちが共に学び合います。	乳幼児と保護者	11月 25、26日	30
	美以四季～食と身体と内面美容～	西	女性がいきいきと過ごすための講座を実施します。	成人女性	9月 20日、3月 19日	20
	子育てについて考える	中	母も子も、仲間とともに人間らしい成長を求めて、母は講座で学び、子どもは子ども室で過ごします。	女性・乳幼児と保護者	9～11月 水曜日	107

	いきいき子育てルーム	西	乳幼児とその保護者にゆったりとした交流の場を提供します。	女性・乳幼児と保護者	年間 毎週金曜日（第5週を除く）	843 内 大人 361
	保育室学習会	中	子どもにとってのよりよい保育と保育室の運営について共に考え、預けることを通じて大人も学びます。	子ども室利用者・保育者	5～3月 月1回 第3土曜日	110
	学習グループ 保育	中	育児期の女性が、グループで学習活動を行うために保育を行います。	乳幼児と保護者	5～3月 毎週月・水・木曜日	604 (子ども)
	にこにこ広場	中	おおむね3歳までの乳幼児と保護者を対象に公民館保育室のおもちゃを使った遊びを保育士が手助けし、保育相談ができます。	乳幼児と保護者	8月 15～18 日	83
	日本語教室	西	識字学習を中心に、日常会話や生活文化を学びつつ、市民や外国の方との交流の場とします。館外特別活動やいべんと西河原への参加にも取り組みます。	外国人、日本語学習の必要な方	4～3月 毎週土曜日夜間	1,102
市民劇場	西河原映画会	西	映画の楽しさを伝え、潤いと感動を届けます。	市民	5～3月 (隔月) 第2土曜日	754
	西河原クリスマスコンサート	西	市民による市民のためのファミリーコンサートです。	市民	12月7日	133
公民館交流事業	第31回 いべんと西河原	西	公民館活動のつどいと利用者同士及び市民との交流の場として、実行委員会を組織して展開します。	利用団体 市民	中 止	
	第35回中央 公民館のつどい	中			中 止	
	図書室	西	「おはなし会」では、子どもたちが本に親しみ、楽しさを味わえるように援助します。	市民、幼児、小学校低学年と保護者	毎週木曜日	499
	こまえ市民大学	西・中	運営委員会の企画・運営により、市民による市民のための大学を創造します。	市民	主に土曜日、課外講座と西河原講座は平日	1,013
情報学習事	スマホ講座	西	多機能なスマートフォンの基本的な使い方と活用方法を学びます。	市民	1月	43
	パソコン室 一般開放	西	パソコン室の有効活用を図るために実施します。	市民	10～2月	15
	公民館だより		公民館活動が地域に根付くような交流と情報提供の広場とします。	市民	年3回	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、縮小や中止した事業があります。

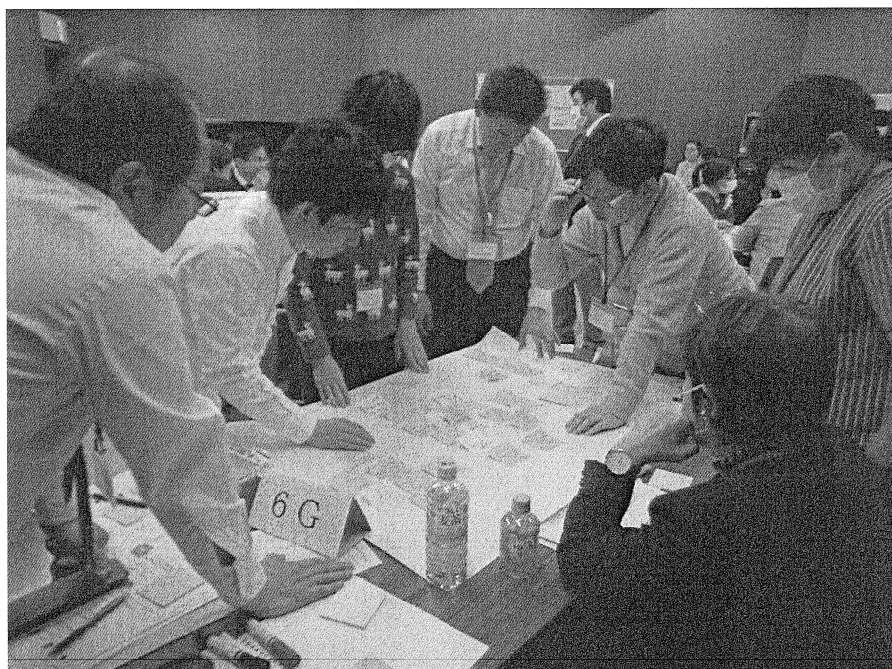
平成31年度公民館予算

歳出

単位(千円)

予 算 項 目	主な事業等	31年度予算	予算内訳		30年度予算	増減額
			特定財源	一般財源		
市民センター管理費		31,541	3,583	27,958	30,415	1,126
西河原公民館管理費		38,626	5,502	33,124	60,027	-21,401
公 民 館 運 営 費		27,309	482	26,827	25,141	2,168
	小 計	97,476	9,567	87,909	115,583	-18,107
少 年 事 業	子ども体験教室	1,625	360	1,265	1,223	402
	子どもの実験教室					
	囲碁・将棋教室					
青年教室事業	青年教室	432	60	372	466	-34
チャレンジ青年学級	チャレンジ青年学級	1,801	792	1,009	1,773	28
成 人 学 習 事 業	市民ゼミナール	385	0	385	312	73
	公民館学習講座					
	教養・趣味実用講座					
女 性 セ ミ ナ ー	親子リトミック	854	0	854	944	-90
	子育て講座					
	子育てルーム					
学習グループ保育	学習グループ保育	865	0	865	761	104
日本語教室事業	日本語教室	555	0	555	553	2
市 民 劇 場	西河原映画会	719	0	719	713	6
	クリスマスコンサート					
公 民 館 交 流 事 業	いべんと西河原	328	0	328	274	54
	中央公民館のつどい					
図 書 室	図 書 室	9,232	6	9,226	8,790	442
こまえ市民大学	こまえ市民大学	1,797	180	1,617	1,767	30
情報学習事業	パソコン室活用	1,055	0	1,055	1,084	-29
	事 業 計	19,648	1,398	18,250	18,660	988
	合 計	117,124	10,965	106,159	134,243	-17,119

狛江市立公民館運営審議会



第 56 回東京都公民館研究大会 第一課題別集会

令和 2 年 2 月 1 日（土）午後 0 時 30 分～

於：昭島市公民館集会室

狛江市立公民館運営審議会

社会教育法（以下「法」という。）第29条第1項に基づき、公民館に公民館運営審議会を置くことができます。公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議します（法第29条第2項）。

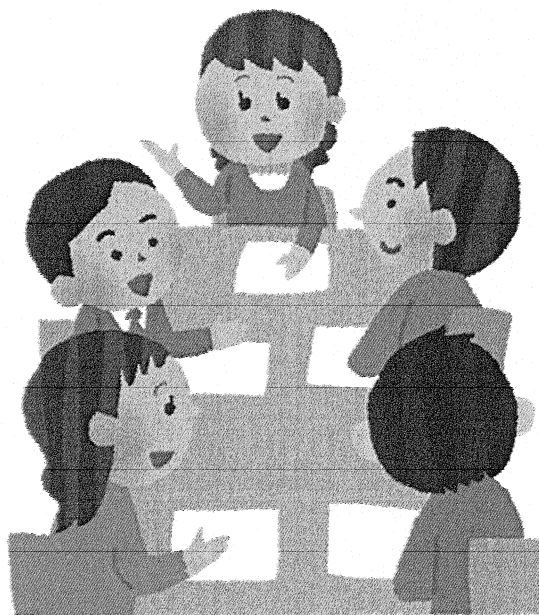
■審議会委員

委員は、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験のある者及び公募による者の中から、教育委員会が委嘱します（法第30条第1項、狛江市立公民館条例第5条第2項）。

委員定数は10人以内で任期は2年です（狛江市立公民館条例第5条第3項・第4項）。

平成31年度 公民館運営審議会の構成（任期：令和3年3月31日まで）

職 名	選任区分	氏 名	職 名	選任区分	氏 名
委員長	社会教育	斎 藤 謙 一	委 員	公 募	日 向 正 文
副委員長	公 募	馬 場 信 義	委 員	公 募	深 井 秀 造
委 員	家庭教育	長谷川 まゆみ	委 員	公 募	宗 像 政 子
委 員	公 募	土 屋 陽 子	委 員	学校教育	伊 地 知 俊 二
委 員	公 募	細 谷 明 美	委 員	学識経験	高 尾 戸 美

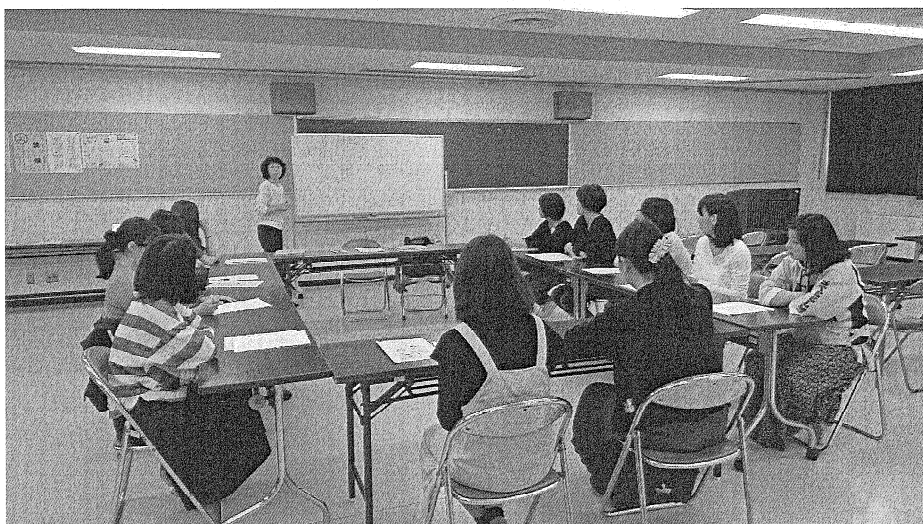


■平成 31 年度定例会（全5回）

	日 時 ・ 場 所	議 題
第1回定例会	平成 31 年4月 15 日（月） 午後7時～ 中央公民館第一会議室	1 委員長及び副委員長の選任 2 審議事項 （1）各担当の選任 （2）会議の進め方、日程等 3 報告事項 （1）東京都公民館連絡協議会 （2）平成 31 年度公民館利用者懇談会 4 その他
第2回定例会	令和元年6月3日（月） 午後7時～ 防災センター302 会議室	1 報告事項 （1）東京都公民館連絡協議会委員部会について 2 審議事項 （1）委員名簿の共有について （2）公民館だより編集担当の選任 （3）狛江市立公民館事業の評価あり方について （諮問事項） 3 その他
第3回定例会	令和元年9月9日（月） 午後7時～ 中央公民館第一会議室	1 報告事項 （1）東京都公民館連絡協議会委員部会について （2）第 41 回全国公民館研究集会第 59 回関東甲 信越静公民館研究大会栃木大会について （3）夏休み子ども・中高生スペース事業報告につ いて 2 審議事項 （1）他自治体の事業評価について （2）視察候補地について 3 その他 （1）第 56 回東京都公民館研究大会について
第4回定例会	令和元年 11 月 11 日（月） 午後7時～ 中央公民館講座室	1 報告事項 （1）平成 31 年度 10 月 1 日付人事異動による事務 局体制について 2 審議事項 （1）講師：伊東 静一氏による講義及び質疑応答 3 その他
第5回定例会	令和2年1月20日（月） 午後7時～ 中央公民館第一会議室	1 報告事項 （1）第 56 回東京都公民館研究大会について 2 審議事項 （1）事業評価の方針、指標の検討について（グル ープワーク） 3 その他

※第6回定例会を令和2年3月30日（月）に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止とした。

学級・講座等事業の記録



女性セミナーの様子

於：中央公民館

■ 西 河 原 公 民 館

子ども体験教室「子ども陶芸教室」

対 象：小・中学生

実施回数：1回（計3日）

参加人数：延べ39人

■内容：

学校の授業では受けられない体験教室として夏休みに開催し、子どもたちが自由に創造性に溢れる作品づくりを行った。

共通作品は土鈴とし、その他は子どもたちの自主性を尊重し茶碗や湯飲み、箸置きなど自由に作品を制作した。作陶、釉薬掛け、仕上げを公民館利用団体「陶芸サークル狛江」の方6人に指導していただき、粘土や手ろくろ、削りカンナ等を使用しながら制作した。

最終日には、待ちきれない子たちが作品を取りに来た。

また、1日目には電動ろくろ体験も行った。

＜実施日時＞

7/28（日）午前10時～午後4時

8/13（火）午前9時～11時30分

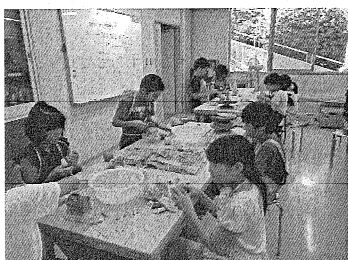
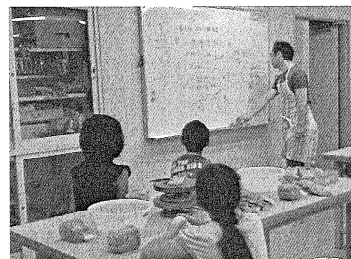
8/25（日）午前10時～11時30分

■講師・指導者：

陶芸サークル狛江

■担当者より：

初心者も経験者も楽しめるように、共通作品を土鈴としていたが、例年と異なり今回は初めて体験する子が多く、粘土の感触を楽しんでいるのが印象的だった。自由作品として恐竜の骨格を作る子がいて、発想に驚かされた。落ち着いて作陶できるよう、男女混合グループにしたらいのではないかと感じた。（泉）



子ども体験教室「子ども木工教室」

対 象：小・中学生

実施回数：1回（計1日）

参加人数：11人

■内容：

学校の授業では受けられない体験教室として夏休みに開催し、子どもたちが自由に創造性に溢れる作品づくりを行った。

毎年子どもだけでなく付き添いの保護者も熱中している姿が印象的。木材や釘、電動工具、

ノコギリ、トンカチ等を使用し、本立てや額縁、貯金箱などを制作した。作品完成後に、焼き目をつけたり、スプレーでの色付けを行った。

＜実施日時＞

8/24（土）午前 10 時～午後 3 時

■講師・指導者：

クラフトハウス狛江

■担当者より：

今回は、参加者の3分の2が3年生以下と、低学年の子どもが多い中、講師の手厚い指導のもと、工具の使用について十分に見守りながら安全に実施できた。

しかし中には飽きてしまい、付き添いの保護者や先生に任せきりな子どもも数人いたので、作品選びのときに最後まで作れそうな物に誘導する必要性を感じた。

しかし、みんなが作品を完成して達成感を得られて喜んでいたので良かった。（高津）



子ども体験教室「紙漉きアート教室」

対 象：小・中学生

実施回数：1回（計1日）

参加人数：5人

■内容：

学校の授業では受けられない体験教室として夏休みに開催し、子どもたちが自由に創造性に溢れる作品づくりを行った。普段、あまり体験することのない和紙漉きや紙漉きをして、楮（こうぞ）やロープ、ラミネーター等の道具を使用してアート作品（ランチョンマット）づくりを行った。模様や色彩については子どもたちが考えるプログラムとし、色や模様の美しい作品を作ることができた。

＜実施日時＞

8/21（水）午前 9 時 30 分～午後 3 時

■講師・指導者：

和紙工房こま

■担当者より：

少人数での実施ではあったが、その分講師の先生に丁寧に指導していただき、数多くの作品ができあがった。ランチョンマット作りでは、初めてとは思えない個性的な図案や色使いの作品が仕上がり、真剣に取り組む姿が印象的であった。（高橋（智））



子ども体験教室「電気のしくみを知ろう！」

対 象：小学生

実施回数：2回（計2日）

参加人数：延べ43人（同伴者除く）

■内容：

電力中央研究所による地域連携講座として実施。電気ショー「電気のしくみ」と工作「くるくる鳥」を通して、楽しみながら電気のしくみについて学んだ。

＜実施日時＞

第1回：8/26（月）午後2時～4時

第2回：8/27（火）午前10時～正午

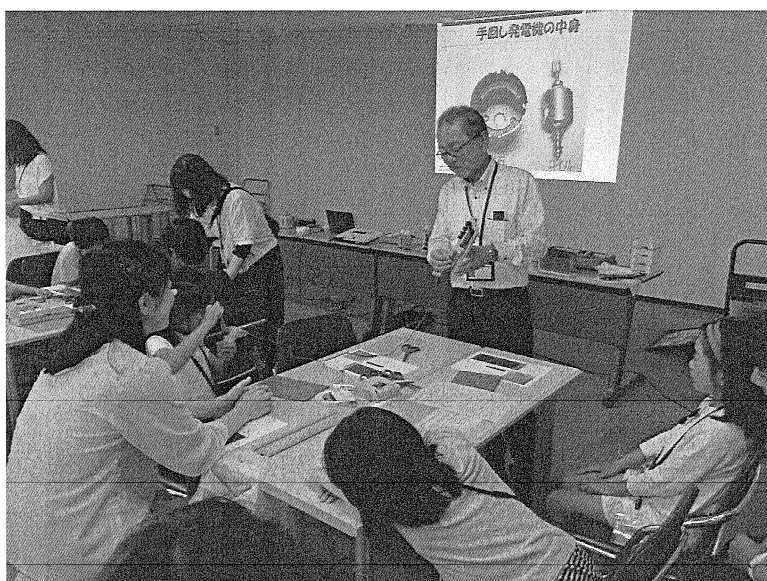
■講師・指導者：

電力中央研究所 吉光 司さん

■担当者より：

例年、電力中央研究所に協力をいただき実施している。

昨年の反省で少し内容を絞ったが、まだ内容が盛り沢山で時間が足りない部分があった。保護者アンケートでは、「家ではできないような実験ができ楽しそうでした。」や「いつもあたり前に使っている電気ですが、学校時代に勉強したことをすっかり忘れていて、今日の内容は本当に楽しかったです。家中LEDに交換ですね！！LEDの省エネ、よく分かりました。」など、付き添いの保護者も学べたようで、好評だった。（泉）



対 象：小学生までの子どもと保護者

実施回数：41 回

参加人数：延べ 499 人

■内容：

子どもたちに本の楽しさを知ってもらうとともに、絵本の読み聞かせだけでなく紙芝居や折り紙、季節の工作などの多彩なプログラムにより親子で楽しめる内容で実施している。また、12月にはクリスマス特別おはなし会を開催した。

＜実施日時＞

おはなし会：毎週木曜日 午後3時45分～4時30分

クリスマス・特別おはなし会：12/19（木）午後3時45分～4時30分

■講師・指導者：

図書室担当職員

■担当者より：

西河原図書室の担当職員が事業全体の企画と運営を行っており、子どもたちが本や言葉に親しむきっかけづくりとして開催している。節分など季節の伝統行事に関係した内容も盛り込むことで、文化についても学べる内容とするなど、様々なプログラムで実施している。

クリスマス・特別おはなし会では、図書室職員が読み聞かせや手遊びを行ったほか、サンタクロースも登場し、親子で楽しめる会となった。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度は2、3月分のおはなし会及びいべんと西河原・特別おはなし会を中止とした。これに伴い、実施回数は例年に比べ少なかったが、実施日には毎回一定数以上の親子に参加してもらうことができた。今後も多くの子どもたちに本や言葉に親しんでもらえる内容にしていきたい。（高橋（公））



親子リトミック「クリスマス音楽で遊ぼう」

対 象：乳幼児とその保護者

実施回数：2回（計2日）

参加人数：延べ30人

■内容：

親子で道具を使って音やリズムを感じ、音楽に合わせて体を動かす。またクリスマスの飾りを手作りしたり、ピアノを効果音に絵本を読んだりすることで、好奇心や想像力を育み、親子のふれ合いを楽しむ。

<実施日時>

第1回：11/25（月）午前10時～正午

第2回：11/26（火）午前10時～正午

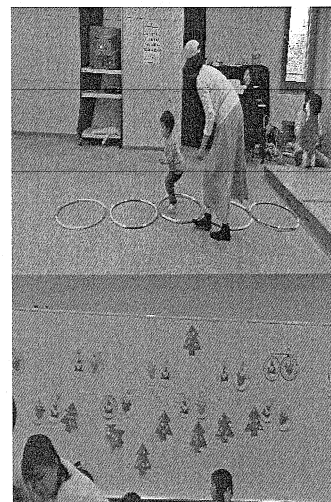
■講師・指導者：

石川 佳子さん（音楽、リトミック講師）

■担当者より：

今年度は初めて、クリスマス音楽を使っての内容だった。保護者も子どもと一緒に先生のピアノにあわせて動いたり工作をすることで、親子で同じ時間を共有する楽しさを感じてもらえた。

もっと回数を増やして開催してほしいとの要望が多かった。（高橋（智））



女性セミナーⅠ「美以四季（びいしき）～食と身体と内面美容～」

対 象：成人女性

実施回数：1回

参加人数：20人

■内容：

東洋思想による食と身体の関係性を基にした内面美容についての学び講座。昨年の「春の部」に続き、今年度は「秋の部」「春から夏へ」の2回予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「春から夏へ」の回は中止となった。

<実施日時>

秋の部 9/20（金）午後2時～4時

春から夏へ 3/19（木）午後2時～4時（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

■講師・指導者：

高橋 公子さん（食養指導研究会講師）

■担当者より：

身体の仕組みと旬の野菜の関係や、日々の生活を見直す必要性を具体的に分かりやすく話していただき、また豊富なレシピに参加者の満足度はとても高かった。（高橋（智））



対 象：乳幼児とその保護者

実施回数：45 回（計 45 日）

参加人数：延べ 843 人

■内容：

子育てで家に閉じこもりがちな保護者の交流の場をつくり、子どもの健康や年齢に応じた遊びなど生活に関する様々な情報交換を行うとともに、子育てに関する個々の悩みに対しては指導者が一人ひとりに寄り添い細かく対応するなど、年間を通じて多彩なプログラムを実施している。また、親子で楽しめる手遊びや歌、折り紙や画用紙を使った工作などの活動を行っている。クリスマス会では、公民館利用団体にご協力いただいてハンドベル演奏と人形劇を楽しんでもらっている。

<実施日時>

毎週金曜日 計 44 回（休館日を除く、第5週目はフリールーム）

各日、午前 10 時～正午

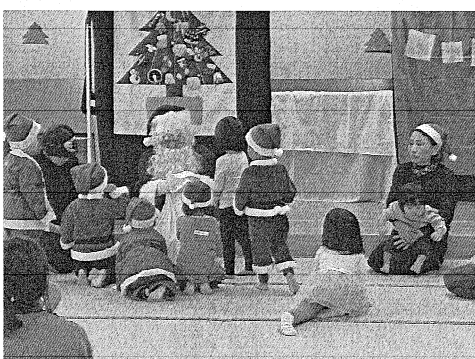
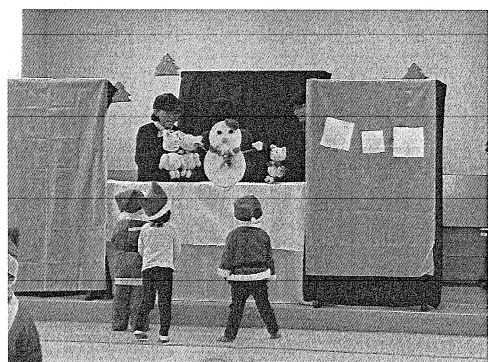
■講師・指導者：

八木 栄子 さん（保育士）、高橋 サカイ さん（保育士）

■担当者より：

指導者が2人体制で行うため、活動中も保護者が気軽に相談できている。

暦の関係といべんと西河原の準備の関係で3月の活動が2回しかない状態であったため、1月の上旬には臨時で2月 26 日に追加で開催することにし、ポスターにもその旨掲載していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からその回を急遽中止とした。その後3月 13 日・27 日も開催を見合わせたため、2月 21 日をもって平成 31 年度の事業を終えた。最終日には、継続して来室してくれている親子の幼稚園入園をお祝いするコーナーを入れた活動を計画していたので、中止は残念だった。（泉）



チャレンジ青年学級

対 象：通級可能で障がいのある青年

実施回数：15 回（計 15 日）

参加人数：延べ 129 人

■内容：

チャレンジ青年学級は、義務教育修了の障がいのある方を対象に、仲間とつどい・学び・遊び、「自分たちの暮らしを広げ、豊かにしていこう」という趣旨のもと、軽スポーツや音楽・創作活動、キャンプ、スキー等様々な事業を展開している。

＜実施日時＞

原則、毎月第1・3日曜日 午前10時～午後4時

- ・午前10時～ スポーツ活動（軽スポーツ）
- ・午後1時～ 音楽活動（楽器演奏と歌）
- ・午後2時～ 創作活動（クラフト）
- ・午後3時30分～ 活動の振り返り

料理実習

市民まつりへの参加

クリスマス会、新年会の開催

スキー＆雪国体験（冬） 中止

いべんと西河原への参加 いべんと西河原の中止によりガチャバン演奏・展示が中止

館外学習 国立科学博物館休館により中止

■講師・指導者：

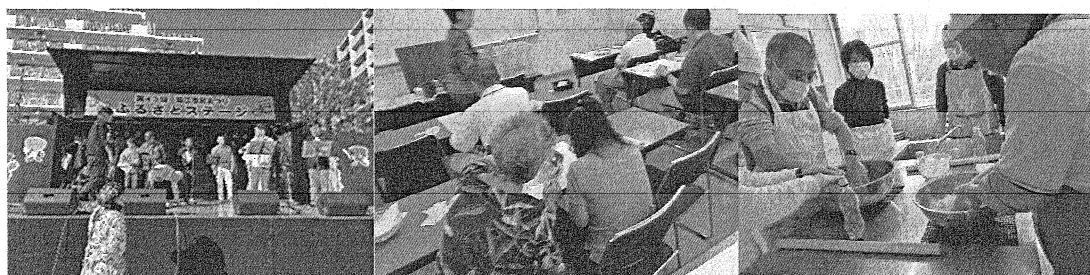
スポーツ、音楽、クラフト工作、料理等での指導者及び協力者

■担当者より：

参加者及び保護者等からチャレンジ青年学級での活動を楽しみにしているという声を頂いている。学級生同士・学級生とスタッフのつながりも良好で、お互いのことがおおよそ分かって話をしていたりし、障がい者の居場所づくりとしても大きな役割を果たしている。

年明け頃から新型コロナウイルスへの不安が世界中で起こる中、いべんと西河原が中止になったため、いべんと西河原での活動発表及びガチャバン演奏が中止になった。また、雪国体験の代わりとして、閉級式の日の上野の国立科学博物館で「和食」という特別展の見学を館外学習として企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止することになった。閉級式も、上野の国立科学博物館帰路車中で行うことにしていたため、中止になった。

寒い時期の軽体操の時間に参加者が自主的にトイレ休憩を取っている状況を見ると、学級生が高齢であることを実感する。（泉）



西河原映画会

対 象：市民

実施回数：10 回（計5日）

参加人数：延べ 754 人

■内容：

市民の身近な劇場である西河原公民館の多目的ホールで映画鑑賞会として、隔月（奇数月）の第2土曜日に実施している。多くの市民の方に参加いただけるよう、ジャンルや季節なども考慮しながら内容を選定した。

<実施日時>

第1回：5/11（土）「ピーターラビット」

第2回：7/20（土）「野球部員、演劇の舞台に立つ」

第3回：9/14（土）「僕のワンドフル・ライフ」

第4回：11/9（土）「エリン・ブロッコビッチ」

第5回：1/11（土）「シェフ」

第6回：3/14（土）「ティファニーで朝食を」

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

各日、午前 10 時からと午後 2 時からの 2 回

■担当者より：

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため第6回は中止となり、年5回の上映となった。

社会教育の視点に即した作品や公開する時期・季節に合った作品等を選定して上映している。毎回楽しみにしている方も多く、子ども向けの映画の際は家族連れも多い。来年度は市制施行 50 周年記念を迎えるので、西河原映画会においても気運醸成につながるような映画を選定し、盛り上げていきたい。（高橋（公））

第23回 西河原クリスマスコンサート

対 象：市民

実施回数：1回（計1日）

参加人数：133人

■内容：

毎年人気のクリスマスコンサートで、市民による市民のためのファミリーコンサートとして実施。公民館利用団体に出演を依頼し、事務局も含めて実行委員会を組織した上でコンサート全体の企画・運営を行っている。演目は各団体がクリスマスに合う曲を選択し、楽しい舞台演出とともに質の高い合唱や演奏を行い、コンサートの最後には出演団体の合同演奏により会場中が一体となって盛り上がっている。

＜実施日時＞

12/7（土）午後2時～4時

■出演団体：

プログラムに記載のとおり

■担当者より：

今年度から狛江ラジオ放送株式会社の協力を得ることができるようになり、FMラジオで周知できたこともあってか、前年度よりも入場者数を増やすことができた（前年度118人）。毎年、アンケートでは多くの参加者から高い評価をいただいているが、これに満足せず、マンネリ化にならないよう来年度以降も事業に何か変化を加えていければ良いと思う。
（高橋（公））



PROGRAM

総合司会：赤羽まゆみ

☀ ミュージックベル チェリーベル

- 1・アメイジング・グレイス （讃美歌第2編167番）
- 2・組曲「遊星」より木星 （作曲：ホルスト）
- 3・糸 （作曲：中島みゆき）
- 4・時代劇メドレー （作曲：木下忠司・安藤実親・菊池俊輔）
- 5・会場の皆さまとご一緒にミュージックベルを演奏～

☀ 合 唱 女声コーラスアンサンブル ココラーレ

- 1・オー サルタリス ホステリア （作曲：エセンヴァルズ）
- 2・アヴェ マリア （作曲：サン・サーンズ）
- 3・ケ・セラ・セラ 映画「知りすぎた男」より （作曲：ジェイ・リビングストン）
- 4・星影の小径 （作曲：利根一郎）
- 5・ママがサンタにキスをした （作曲：トミー・コーナー）
- 6・ココラーレのクリスマスキャロル （編曲：安藤由希樹）
- 7・パプリカ （作曲：米津玄師）



☀ バンド..... ザ・ブロック バンク

- 1・ホワイトクリスマス （作曲：アーヴィング・バーリン）
- 2・赤鼻のトナカイ （作曲：ジョニー・マックス）
- 3・フロスティ・ザ・スノーマン （作曲：ステイーヴ・ネルソン ジャック・ロリンズ）
- 4・サンタが街にやって来る （作曲：フレッド・グーツ）
- 5・ママがサンタにキスをした （作曲：トミー・コーナー）
- 6・ウィンターワンダーランド （作曲：F・バーナード）

☀ ビックバンドジャズ イズミシングオーケストラ

- 1・テイク ザ エートレイン （作曲：ビリー・ストレイホーン 編曲：デューク エリントン）
- 2・ア ビッグバンド クリスマスⅡ（メドレー曲） （作曲：様々なアーティスト 編曲：カール ストロメン）
- 3・ハブエアセルフ アメリーリトルクリスマス （作曲：ラルフ・ブレン ヒューマー・チン）
- 4・エイプリル・イン・パリ （作曲：ヴァーノン デューク）

☀ 合同演奏 出演団体 & 狛江フィルハーモニー管弦楽団

- 1・赤鼻のトナカイ （作曲：ジョニー・マックス）
- 2・サンタが街にやって来る （作曲：フレッド・グーツ）
- 3・きよしこの夜 （作曲：フランツ・グルーバー）
- 4・ジングルベル （作曲：ピアポント）



2019 Christmas Concert!!!

対 象：外国人、日本語学習の必要な方

実施回数：36 回（館外学習含む）

参加人数：延べ 1,102 人（生徒 580 人）

■内容：

生活の中で言葉に困っている方や日常の交友関係を広げたい外国人が、日本の社会に溶け込み楽しく充実した生活を送ることができるように、公民館の日本語教室として実施している。運営は日本語教室運営委員会に委託しており、スタッフは運営委員のほか、公募による指導者ボランティアにご協力いただいている。

日本語教室全体の交流会を通じて参加者同士の交流を図るとともに、日本についての知識を深めるために年 1 回の館外学習（平成 31 年度は東京臨海広域防災公園、葛西臨海水族園等）も行っている。

<実施日時>

毎週土曜日、午後 7 時～9 時 20 分 計 35 回

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 3 月は中止

<主な出身地域>

ネパール、中国、フィリピン、ベトナム、インドネシア、その他

■担当者より：

今年度も生徒の皆さんは熱心に学習に励んでおり、教室は生徒とボランティアの交流の場であるだけでなく、生徒同士、ボランティア同士の交流の場にもなっている。今年度も「いべんと西河原でのスピーチ大会」や「狛江市国際交流協会主催のスピーチ大会」にエントリーしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、出場ができず残念であった。

指導者数が減少傾向にあるため、ボランティア募集説明会やボランティア基礎講座を実施した。また、市民活動支援センター（こまえくぼ 1234）のホームページの団体ページに登録して、日本語教室の記事を掲載したところ、日本語学習をしたい方や日本語教育に関心のある方からの問い合わせが増えてきた。今後も多様な周知に努めたい。（紺矢）



情報学習事業「スマホ講座」

対 象：市民
実施回数：4回（計3日）
参加人数：延べ43人

■内容：

スマートフォンの基本操作やアプリの活用方法を学んだ。

＜実施日時＞

- 第1回：1/22（水）午後2時～4時30分「地図アプリと防災アプリ」
第2回：1/29（水）午前10時～午後0時30分「コミュニケーションアプリ入門編」
第3回：1/29（水）午後2時～4時30分「コミュニケーションアプリ活用編」
第4回：1/31（金）午後2時～4時30分「話題のアプリ（脳活・健康など）」

■講師・指導者：

NPO 法人自立化支援ネットワーク講師

■担当者より：

自分のスマートフォンを使う講座のため、教わったことがそのまま活かされると好評であった。色々な機能があるため、継続的な講座を望む声が多くあった。（紺矢）



情報学習事業「パソコン室一般開放」

対 象：市民
実施回数：5回（計5日）
参加人数：延べ15人

■内容：

生活の中でより身近な道具となったパソコンを自分のペースで学び、また、普段使用している中で分からないことを互いに教え合うことで、個々のスキルアップとパソコン室を通じた仲間づくりにつながるように一般開放を実施した。

＜実施日時＞

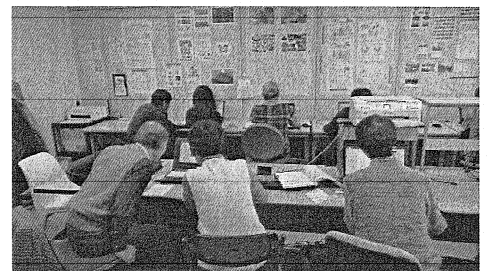
- 第1回：10/18（金） 第2回：11/15（金） 第3回：12/20（金）
第4回：1/17（金） 第5回：2/21（金）
第6回：3/13（金）（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）
各日、午後1時30分～4時

■講師・指導者：

狛江市シルバー人材センターから講師1人
西河原公民館パソコン室使用者協議会から補助3人

■担当者より：

講座と違って自分のペースで自由に使用できるため、気軽に参加できるといった点が好評であり、円滑に実施することができた。今後もパソコン室の有効活用に向け一般開放を拡充させたい。（紺矢）



第31回 いべんと西河原

対 象：公民館利用団体及び市民
実施回数：未実施

■内容：

「いべんと西河原」は、西河原公民館利用団体を主とした団体・個人で実行委員会を組織し、一年間の活動の成果を展示や舞台上で発表することで公民館利用者同士や市民との交流を進め、市民の文化活動の拠点となる公民館を活性化するための大きなイベントとして開催している。実行委員会では、プログラムや周知PR活動等について活発に議論されている。

＜実施日時＞（コロナウイルス感染拡大防止のため全日程中止）

2/29（土）午前10時～午後4時20分

3/1（日）午前10時～午後6時30分

3/7（土）午前10時～午後4時30分

3/8（日）午前10時30分～午後7時30分

※特別おはなし会は2/27（木）午後3時45分～4時30分

○実行委員会

・第1回：10/31（木） ・第2回：11/26（火） ・第3回：1/28（火）

・第4回：3/18（水）（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

各日、午後6時30分から

■参加団体（予定数）：

69 団体

■西河原公民館より：

前回、課題として挙がっていたホールプログラムのプログラムと控室の決め方について、今回改善しスムーズに決めることができた。飾り付けや周知などの準備も順調に進めていたが、残念ながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。（館長）

第31回 いべんと西河原 令和2年

会場 / 日（曜）	2月29日（土）	3月1日（日）	3月7日（土）	3月8日（日）	日（曜） / 会場
4階 視聴覚室	ホール控室	ホール控室	ホール控室	ホール控室	視聴覚室 4階
3	ホール	ホール	ホール	ホール	ホール
2	ホール	ホール	ホール	ホール	ホール
1	ホール	ホール	ホール	ホール	ホール
地階 生活工芸室	ホール控室	ホール控室	ホール控室	ホール控室	生活工芸室 地階

※ 展示の開始時間は午前10時、終了時間は午後4時、ホールの発表時間は各日ごとに異なります。
※ 令和2年2月28日（金）・3月2日（月）・6日（金）・9日（月）は準備・片付けのため、施設の貸し出しは行いません。また、会場日の午後6時以降と月曜日の午後5時以降は随時休館といたします。

夏休み将棋教室

対 象：小学生

実施回数：3回（計3日）

参加人数：延べ67人

■内容：

幅広い世代に親しまれ、伝統的な文化の一つとも言える将棋の楽しさを知り、また、対局を通じて人との関わりやルールを学ぶ機会とする。また、学校や学年を超えた子ども同士の仲間づくりを行う。本事業では、日本将棋連盟に所属する講師により、初心者と経験者をクラス分けし、それぞれに合った指導を受けることができる。

<実施日時>

第1回：7/25（木）午前10時～11時30分

第2回：7/26（金）午前10時～11時30分

第3回：7/27（土）午前10時～11時30分

■講師・指導者：

高野 秀行さん（日本将棋連盟六段）他2人

■担当者より：

将棋人気の高まりを受け、また将棋愛好会や子ども将棋教室の口コミなどもあり、本事業は今回で16回目となった。

初めての参加、初心者の児童も多い中、先生方の丁寧な指導のお蔭で「先生との対局が楽しかった」「中学生からの教室も開いてほしい」との声が多く、今後も広がりを見せる事業のひとつとなっている。（島岡）

初心者のための囲碁教室

対 象：主に小学生以上の初心者

実施回数：6回（計6日）

参加人数：延べ55人

■内容：

幅広い世代に親しまれ、伝統的な文化の一つとも言える囲碁の楽しさを知り、また、対局を通じて人との関わりやルールを学ぶ機会とする。本事業では、公民館利用団体の日本棋院粕江支部に講師を依頼し、初心者から本格派まで幅広い指導を受けることができる。粕江市出身の若い囲碁プロ棋士が話題になったこともあり、今後も多世代での広がりを期待しつつ、初心者であっても囲碁に親しむことができる機会としている。

<実施日時>

第1回：9/1（日） 第2回：9/8（日） 第3回：9/15（日）

第4回：9/22（日） 第5回：9/29（日） 第6回：10/6（日）

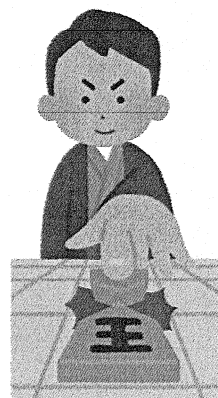
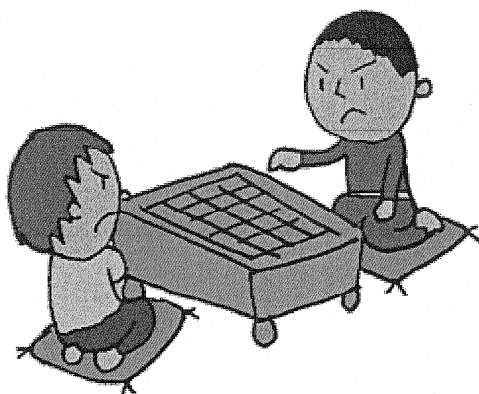
各日、午前10時～11時30分

■講師・指導者：

日本棋院粕江支部

■担当者より：

本事業は、若いうちから囲碁に親しむことができる機会とすることを見込んだが、参加はすべて成人となった。分かりやすく丁寧な指導で、今まで興味はあったがチャレンジできなかったり、勉強したが難しくて断念した方などから大変好評であった。（中村）



夏休み子ども・中高生スペース

対 象：主に小学生から大学生、未就学児
と保護者

実施回数：6日

参加人数：500人

■内容：

学校一斉閉庁期間における子どもの居場所事業として平成30年度に中央・西河原公民館の両館でフリースペースと子ども食堂を8日間試行実施したが、参加者が少なかったことから、平成31年度については、場所を中央公民館に集約し、前年度実施したフリースペースを学びのスペースと遊びのスペースとに分けるとともに、講座室で入退室自由の「スクラッチアート体験」、「ペーパークラフト体験」、「紙細工を飛ばそう」等の体験講座を実施した。

＜実施日時＞

8/13（火）～18（日）午前9時～午後9時

午前区分・午後区分

学びのフリースペース：第一会議室

遊びのフリースペース：和室

体験講座：講座室

子ども食堂：料理実習室他

夜間区分と18日（日）は学びのフリースペースを講座室のみで実施

■講師：

講師は公民館職員

■協力者：

こまえ学習サポートプロジェクト（学習見守り）

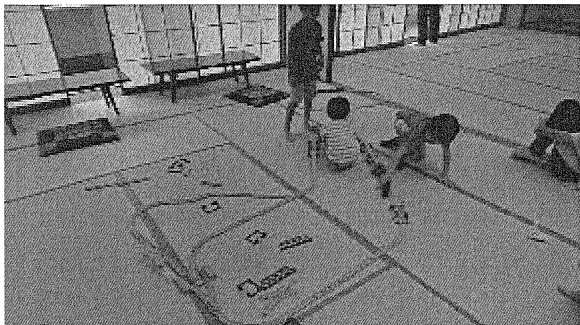
ごはんと居場所連絡会（子ども食堂）

こまえくぼ1234（事業ボランティア派遣）

■担当者より：

前年度の事業試行時の反省点を踏まえ、協力団体と綿密な打合せを行うとともに、広報活動に力を入れたことで、お盆期間中であるにもかかわらず多くの子ども達の参加があった。また、期間中に保育事業として親子を対象とした「にこにこ広場」を実施したことで、未就学児と親の参加者も多かった。

このことは夏休み期間中の子ども達の居場所の必要性を強く感じさせる結果となり、来年度以降の事業実施についても弾みがついたと考えられる。（館長）



子どもの実験教室

対 象：小学1年～中学3年生

実施回数：10回（計10日）

参加人数：延べ131人

■内容：

科学実験を通して、子どもたちに自然科学を楽しく学んでもらい、発想力、表現力を豊かにすること、他校の生徒と交流することにより、社会性、協調性を養うことを目的としている。

＜実施日時＞

年間10回（土日開催）

※全12回の予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2回中止

小学校1～2年生：午前10時30分～11時30分（60分）

小学3年生以上：午後2時30分～4時30分（120分）

■講師・指導者：

自然科学数理教室 キッズアース講師

■担当者より：

今年度から新たに「子どもの実験教室」事業を実施した。

実施初年度ということもあり、事業運営が手探り状態のまま始まったが、次第に事業の流れをつかむことができた。上手くいかなかった点について反省し、来年度以降に活かしていきたい。（内田）

青年教室

対 象：青年男女

実施回数：8回（計8日）

参加人数：延べ70人

■内容：

現代に流行している趣味・教養のための学びや体験を通して、青年の趣味づくり・仲間づくり・居場所づくりに貢献し、青年の心身の成長と発達、充実を図ることを目的としている。

＜実施日時＞

月に1回程度（主に土日開催）

■講師・指導者：

岡田 幸大さん（年間講師）

■担当者より：

昨年度から事業参加者が減少してしまったため、来年度に向けて内容を改善していきたい。時代の流行を捉えるための情報収集と、講座周知方法の見直しを行い参加人数の増加を図りたい。（内田）

女性セミナーⅡ「子育てについて考える」

対 象：乳幼児のいる保護者

実施回数：11回（計11日）

参加人数：延べ107人

■内容：

子どもと親の関わり方や子どもの発達について、講義やグループディスカッションにより理解を深め、同じ環境にある親同士の仲間づくりと対話を通じて、子育てや自分の生き方を見つめ直すことがねらい。セミナーは公民館保育室での保育付きであり、安心して参加できる。保育室を利用する方は、保育士（他人）から見た子どもの様子を知ることができるため、日々の子育てを振り返る機会とすることができた。

＜実施日時＞

9/4～11/13の水曜日 午前10時～正午

■講師・指導者：

目黒 ヌキ子さん、藁目 千明さん、米本 昌子さん、永田 陽子さん

■担当者より：

参加者同士が活発に話し合い、良い交流の機会となった。セミナー終了後には、近々復職する方も含めた新たな自主グループが発足した。そのグループは定期的に活動し、保育室利用者の会議にも参加するなど、活動が定着してきている。（中村）

保育室の活用「学習グループ保育」「保育室学習会」

対 象：公民館利用者とその子ども

実施回数：66回（①学習グループ保育）
10回（②保育室学習会）

参加人数：①延べ604人（保育の子ども）
②延べ110人（会議出席者）

■内容：

親の活動中に子どもを公民館保育室で保育する学習グループ保育は、年度内の女性セミナーからの自主化グループ1団体が加わり、5団体37人の子どもの保育を行った。保育室を利用する保護者と保育者、職員による保育室学習会は、相互の理解を深める場となっている。

＜実施日時＞

①学習グループ保育 毎週月・水・木曜日 午前10時～正午

②保育室学習会 原則第3土曜日 午前10時～正午

■担当者より：

社会で孤立しがちな子育て世代の母親の学びを保障し、子どもは保育室がより良い社会生活の場となるよう環境整備に努める必要がある。（刈田）

対 象：乳幼児とその保護者

実施回数：4回

参加人数：保護者 延べ 40 人

子ども 延べ 43 人

■内容：

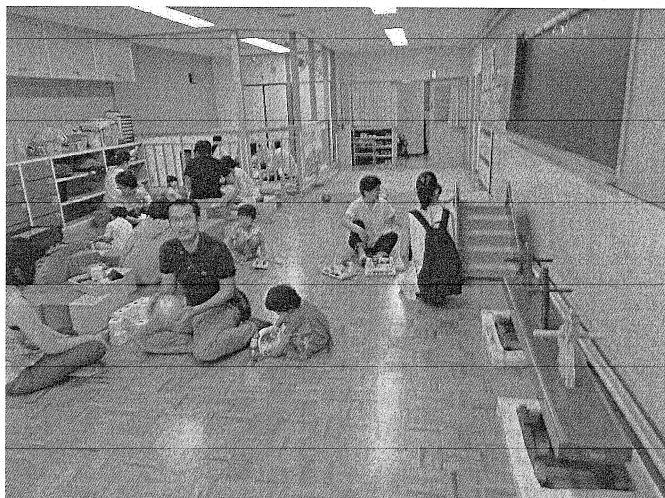
おおむね3歳までの乳幼児と保護者を対象に公民館保育室のおもちゃを使った遊びを保育士が手助けし、保育相談ができる。

＜実施日時＞

8/15（木）～18（日）の午前10時～正午

■担当者より：

従来の事業から一新し、夏休み子ども・中高生スペース事業の期間に併せて実施した。参加者からは、夏休み中の子どもとの遊び場として大変好評をいただいた。（刈田）



対 象：市民
実施回数：1回
参加人数：14人

■内容：

新たな趣味の発見と仲間づくりの機会として、フラワーアレンジメント講座を開催した。実施日がバレンタインデーに近いということもあり、今回は「大切な人に贈るギフト」をテーマとし、できるだけフラワーアレンジメントを身近に感じてもらえるよう牛乳パックを容器として採用した。

＜実施日時＞

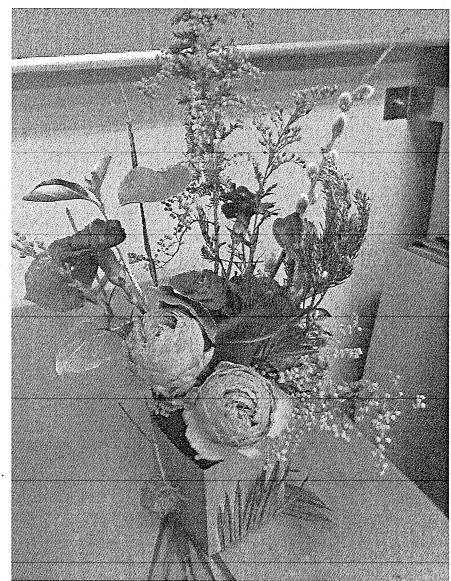
2/8（土）午後1時～3時30分

■講師・指導者：

清水 武尊さん

■担当者より：

今回は牛乳パックを容器として扱うことで、お花だけではなく、容器の装飾についても好きなようにアレンジを加えることができ、楽しさの幅を広げることができた。講座後のアンケートでは、「花を贅沢に使用できてよかった」や「講師の説明が分かりやすかった」等、多くの方々からご好評をいただいた。フラワーアレンジメント講座は、初心者の方でも、簡単に楽しむことができ、多くの達成感や満足度を得られるので、来年度に向けた実施も前向きに検討していければと思う。（高橋（公））



対 象：市民

実施回数：5回（計5日）

参加人数：延べ149人

■内容：

市内で「居場所づくり」に取り組む公民館利用者の交流の場となっている学習会と協働し、「居場所」という実践と概念をめぐり、居場所の実践と多様性に触れ直しながら、社会の中の「居場所」について考える。

＜実施日時＞

第1回：10/19（土） 第2回：11/17（日） 第3回 12/14（土）

第4回：1/18（土） 第5回：2/8（土）

第6回：3/14（土）（中央公民館のつどい中止により実施せず）

各日午後2時～4時

■講師・指導者：

第1回：萩原 建次郎さん（駒澤大学教授）

第2回：村松 将典さん（世田谷区立児童館職員）

第3回：田中 治彦さん（上智大学グローバルコンサーン研究所客員所員）

第4回：宮田 隼さん（コミュニティハウスひとのま代表）

第5回：渡邊 祐子さん（東京都美術館あいうえのオフィサー）

■担当者より：

平成31年度から試験的に実施した市民協働事業であり、企画調整は市民団体が行った。公民館の課題である「地域の中の居場所」について、市民とともに考えることができる数少ない講座であり、事業形態を模索しながら継続していきたい。（刈田）



市民ゼミナール

対 象：市民

実施回数：8回（計8日）

参加人数：延べ69人

■内容：

生活や文化など、身近な暮らしの課題に焦点をあて、継続的にゼミナール形式で学ぶ事業として実施。平成31年度は「『住んでて良かった粕江』にしよう」をテーマに、講義や参加型の学習のほか、参加者もそれぞれの経験を活かして課題解決に向けた提案をするなど、積極的に粕江市の将来について議論を行った。また、今年度は新たに市外への視察も行い、ゼミのテーマに対する知識を深めた。

＜実施日時＞

9月～2月 原則第4土曜日 午前10時～正午

■講師・指導者：

永山 利和さん（日本大学商学部元教授）

■担当者より：

粕江市の現状と課題を講師と共に整理し、参加者同士で意見交換を行った。また、今年度は事業開始以来、初めて市外の視察を行い、粕江市にどのように活かせば良いか、感じたことをゼミに持ち帰り議論した。（内田）

こまえ市民大学

対 象：市民

実施回数：24回

参加人数：延べ1,013人

■内容：

世界情勢から生活、健康、娯楽、地域など様々なテーマの専門家による講座は、全て市民大学運営委員会が企画や運営を行っている。また、慈恵医大附属第三病院や電力中央研究所、その他の事業所など地域とのつながりを活かした講座や話題のスポットを訪れる課外講座、地域に関する知識・理解を深める連続講座など、市民のニーズを捉えた講座を実施している。

＜実施日時＞

通常講座：4月～3月の土曜日 午後2時～4時

※3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

課外講座：春季：5/28（火） 午前8時～午後5時30分

秋季：10/30（水） 午前8時～午後5時30分

西河原平日講座：第1回：11/6（水） 第2回：11/13（水）

第3回：12/3（火） 各日、午後2時～4時

■講師・指導者：

ジャーナリスト、研究者、音楽家、大学教授、医師、落語家、市民活動家など多数

■担当者より：

市民の学びに対するニーズや社会情勢を踏まえた講座運営、また、運営委員の積極的なPRや口コミなどにより参加者が増加している。運営委員会でも意欲ある委員たちが、積極的に意見交換している。今後も幅広い世代の市民が講座に参加できるよう継続していきたい。（刈田）



第 35 回 中央公民館のつどい

対 象：公民館利用団体及び市民

实施回数：未实施

■ 内容：

「中央公民館のつどい」は、中央公民館利用団体を主とした団体・個人で実行委員会を組織し、一年間の活動の成果を展示やコンサートで発表することで公民館利用者同士や市民との交流を進め、市民の文化活動の拠点となる公民館を活性化する大きなイベントとして開催。実行委員会では、全てのプログラムについて詳細に話し合いが行われ、また、周知PR活動についても参加者が積極的に取り組むことで多くの方の来場につながっている。

＜実施予定日時＞（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全日程中止）

3/11 (水) ~ 15 (日)

各日、原則午前10時～午後9時（15日（日）のみ午後4時まで）

○実行委員会

- ・第1回：10/30（水） ・第2回：11/29（金） ・第3回：12/16（月）
・第4回：1/14（火） ・第5回：2/6（木）

各日、午後7時から

■参加団体（予定数）：

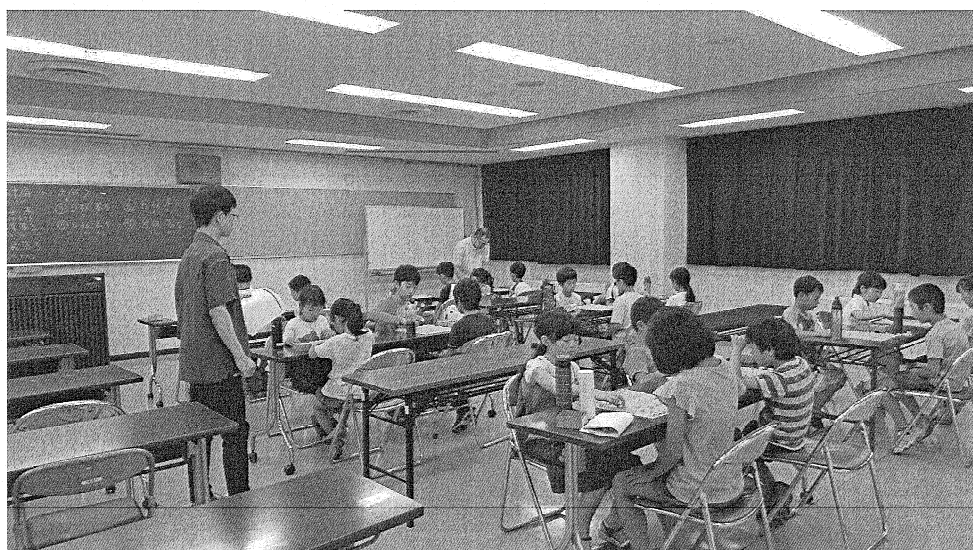
78 团体

■中央公民館より：

実行委員会では「みんなの居場所」というテーマを設け、参加団体がテーマに沿った発表・活動内容を検討していたが、残念ながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。（館長）

[illegible]

豊かな利用をすすめるために



小学生将棋教室の様子
於：中央公民館

西河原公民館図書室

開室時間 午前10時～午後5時（木・金曜日は午後6時まで）

年間開室日数 298日

年末年始休館 12/28(土)～1/4(土)

図書室資料の数（令和2年3月31日現在）

図書	32,289冊	ビデオテープ	88本
一般	20,221冊	LD	54本
児童	12,068冊	CD	1,199本
雑誌	51誌	カセットテープ	131本
新聞	4紙	DVD	960本

（その他、福島民報・福島民友あり）

図書の貸出及び館内サービス

個人貸出	図書等	1人10点まで、休館日を除く14日以内
		うち、CD 3本
		ビデオテープ又はDVD 1本
		カセットテープ 3本

団体貸出 （学校・保育園等）	図書のみ	1団体100冊/休館日を除く30日以内
-------------------	------	---------------------

閲覧席	46席
AV視聴席	4席
予約サービス	市立図書館、図書室間等の相互貸借による資料の提供 インターネットによる粕江市内の本の検索・予約

発行物

「にしがわらBOOKだより」 3回発行

資料展示

テーマ別に随時展示

利用統計

	貸出 利用者数 (個人※)	AV館内 利用者数 (視)	AV館内 利用者数 (聴)	案内	貸出冊数 (AVを除く 個人※)	AV 貸出冊数	レファレンス
4月	1,466	134	44	79	3,620	696	100
5月	1,256	111	130	57	3,047	565	88
6月	1,302	105	54	63	3,738	542	93
7月	1,632	154	97	74	4,164	673	111
8月	1,602	194	55	73	4,266	676	122
9月	1,345	132	80	65	3,436	587	111
10月	1,403	139	47	57	3,802	618	100
11月	1,428	146	66	55	3,616	642	104
12月	1,273	155	63	46	3,269	599	96
1月	1,252	107	108	44	3,354	555	100
2月	1,416	110	69	68	3,843	599	111
3月	1,705	-	-	135	4,919	670	125
合計	17,080	1,487	813	816	45,074	7,422	1,261

※貸出限度冊数が個人と団体では異なるため、個人のみの利用者数、貸出冊数としています。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、室内のAV視聴は、2月28日（金）午後から中止にしており、3月の実績はありません。

西河原公民館図書室の取組み

実施日	取り組みと内容	参加者
12月19日	クリスマス特別おはなし会 おはなし「ふたりのあさごはん」 パネル『森のクリスマス』（増田裕子 著） 手遊び「トントンサンタさん」 紙芝居『クリスマスのおおきなくつした』（なとりちづ 脚本 / おおともやすお 絵） 歌「赤はなのトナカイ」 サンタさん登場	延 40 人
2月1日～3月27日	セカンドブック事業対象図書の展示 サードブック事業対象図書の展示	
通年	・展示コーナー（下記参照） ・西河原BOOKだよりの発行（新着図書紹介等） ・おはなし会	

展示コーナーのテーマ

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 4月「春の絵本」、「みどりがいっぱい」 | 10月「ハロウィン」 |
| 5月「お母さんの絵本」、「新緑の季節」 | 11月「おしごと絵本」 |
| 6月「雨を楽しむ」、「お父さんの絵本」 | 12月「クリスマス絵本」、「お正月」 |
| 7月「七夕絵本」 | 1月「干支、十二支の絵本（ねずみ）」、 |
| 8月「夏の絵本」、「月」、「秋の虫」、「木の実」 | 「冬の絵本」、「雪の絵本」 |
| 9月「おじいちゃん、おばあちゃんの絵本」 | 2月「もうすぐ春」、「節分の絵本」 |
| 「食欲の秋」、「みのりの秋」 | 3月「おひなさまの絵本」、 |
| | 「入園、入学おめでとう」 |

西河原公民館・展示ギャラリー

■内容：

西河原公民館1階の展示ギャラリーにおいて、公民館利用団体の活動発表展示や行政関係の事業等に関する展示等を実施。展示期間は各団体とも原則1週間以内とし、年間を通じて多くの団体が利用している。

＜実施日時＞

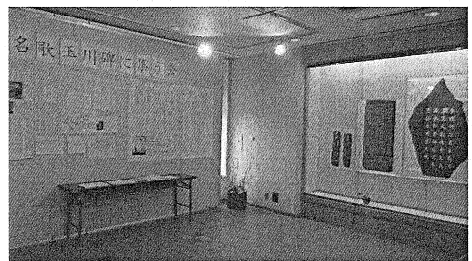
4～3月

■利用団体：

12 団体

■西河原公民館より：

展示内容は書道や写真、絵画、学習記録など様々で、各展示期間には多くの来場者で賑わい、特に子どもの作品展示では家族連れで作品を見る姿が印象的である。今後も市民活動の貴重な発表の場として、積極的に活用していただけるよう周知していきたい。（館長）



中央公民館・展示ショーケース

■内容：

中央公民館1階及び2階の展示用ショーケースギャラリーにおいて、公民館利用団体の活動発表展示や行政関係の事業等に関する展示等を実施。展示期間は各団体とも原則2週間以内とし、年間を通じて多くの団体が利用している。

＜実施日時＞

4～3月

■利用団体：

1階ショーケース：15 団体

2階ショーケース：18 団体

■中央公民館より：

展示内容は、書道や写真、絵画、工芸、手芸、学習記録など様々である。公民館利用団体の活動の発表の場として、また、団体活動を広く市民の方に知ってもらう手段として、多くの団体が参加できるよう支援を行っていきたい。（館長）



公民館利用者懇談会

<西河原公民館>

【目 的】公民館と利用者、また、利用者同士の意見交換及び交流を行う。

【開催日時】①平成31年4月25日（木）午前10時～午前11時10分

②平成31年4月25日（木）午後7時～午後8時20分

【参 加 者】①43団体（39人）②20団体（17人） 計63団体（56人）

【出席職員】安江公民館長、刈田副主幹、加藤主任、泉主任、紺矢主事、横山主事

【会 場】西河原公民館 学習室Ⅰ

【内 容

<第一部>公民館からのお知らせ（概要）

1. 職員紹介

職員の人事異動があり、西河原公民館に在籍していた川井主任が環境部下水道課へ、それに伴い中央公民館に在籍していた泉主任を西河原公民館へ、さらに新たに加藤主任が中央公民館へ異動を行った。また、平成30年度の1月より公民館長の安江と嘱託職員の高橋が西河原公民館へ、副主幹兼事業係長の刈田が中央公民館へ異動を行った。

2. 公民館からのお知らせとお願い

4月1日に施設予約システムを日立システムズから富士通のシステムに更新しました。利用者画面の操作マニュアルは、市ホームページに掲載していますので、ご活用ください。また、今後何かお気づきの点がありましたら、公民館窓口にお知らせください。

また、これは従前からのお願いですが、限られたお部屋を多くの利用者団体に有効的に使っていただくためにも、抽選申込みにあたっては、「どこでもいいから当たればいい」というような不必要な部屋の申込みはご遠慮ください。申込みにあたっては、活動する内容、人数などを考慮し必要な部屋のみの申込みをお願いします。

利用者の皆さまが毎月1日から10日の間に入っていた抽選予約の結果は、12日にパソコン上で見ることができました。新システムでも同様となりますが、来月からは11日に見るできるようになります。この結果を見ていただき、調整会にお越しいただければと思います。

調整会について、調整会に出席できないときは、事前に各公民館に連絡をお願いします。連絡をいただければ、重なっている団体に公民館から調整が不要になったことを連絡しています。

施設の利用について、中央公民館、西河原公民館ともに図書館または図書室を併設する施設です。ロビーやフリースペースで大きな声でのお話しは、図書館利用者の妨げとなり、苦情に繋がります。ロビーやフリースペースは、公共の場ですので、静かにご利用ください。

また団体活動室は、長時間占有することはできません。扉を閉めて打合せをしていたという事例も報告されています。団体内で打合せを行う場合は、貸出室を借りてく

ださい。

団体活動室内の印刷機を午後5時以降に使用したい場合は、日中に予約をお願いします。夜間については、両館ともシルバー人材センターの方に窓口をお願いしています。予約がない場合は使用をお断りしていますので、団体の中で今一度周知をお願いします。

貸出室には、電話や緊急の呼び出しボタンが設置されています。昨年度、この電話をお子様がいたずらして、市役所交換台に繋がるという事例が複数回ありました。お子様と一緒に活動される時は、電話や緊急ボタンにお子様が触れないように配慮してください。

団体の荷物を公民館に送る場合ですが、荷物の受け取りは活動日に時間指定するなどして団体で行ってください。紛失等の事故を防ぐということからも公民館職員が受け取ることはいたしませんので、よろしくお願いします。

最後となりますが、毎年発行をしている「公民館だより」につきまして、編集のお手伝いをしていただけの方を探しています。ご協力いただける方は、公民館の窓口にお声掛けください。

<第二部>団体間の意見交換等（公民館利用者の会より）

「公民館での困りごと」をテーマに、グループに分かれて意見交換を行い、最後にグループごとに話した内容を報告した。

【第一部質疑応答（概要）】

<①>

Q1. 抽選結果の確認の仕方が分かりにくい。

A1. 狛江市では機会抽選ではなく調整会方式のため、「抽選結果の確認」ではなく「予約の確認」での確認となります。

<②>

質疑応答なし

<中央公民館>

【目 的】公民館と利用者、また、利用者同士の意見交換及び交流を行う。

【開催日時】①平成31年4月26日（金）午前10時～午前11時10分

②平成31年4月26日（金）午後7時～午後8時20分

【参 加 者】①51団体（49人）②34団体（30人） 計85団体（79人）

【出席職員】安江公民館長、刈田副主幹、泉主任、内田主事

【会 場】中央公民館 講座室

【内 容】

<第一部>公民館からのお知らせ（概要）

（西河原公民館における利用者懇談会での内容と重複するため省略）

＜第二部＞団体間の意見交換等（公民館利用者の会より）

「公民館での困りごと」をテーマに、グループに分かれて意見交換を行い、最後にグループごとに話した内容を報告した。

【第一部質疑応答（概要）】

＜①＞

Q1. 7月分の抽選申込みの際、7月12日が休館日になっていて申し込めなかったが、調整会に行ってみたら、他の団体が申し込めていた。説明を聞きに行っても、「システムの障害のせいだ」と言われたが、納得のいく説明をしてほしい。

A1. 確認して早急に回答したい。

Q2. 「調整会に出席できないときは、公民館に連絡してほしい」ということは、「代わりに公民館職員が調整を行う」ということではなく、「出席できないからキャンセルする」という意味でよいのか。

A2. その通りだ。

Q3. 調整会について、20日が土日祝日の場合、前平日にずれることを周知したほうがよいと思う。前回の調整会時に間違えていた団体がいた。

A3. 再度、周知を行う。

Q4. 我々の団体は、月に一回の例会で会議室を使用しているが、他に複数回抽選申込みを行っている団体とかぶってしまうため、1回しか使っていない団体が部屋を優先的に取れるようにならないか。

A4. 公民館としては、利用団体すべてを平等と考えているため、調整会の場において団体同士、お互いが譲り合いながら、公民館を利用していただきたい。

Q5. 人の声が聞こえにくい立場の人（聴覚障がい者）からすると、調整会で相手との話し合う際に意思の伝達が難しい場面があるため、公民館の職員からも伝えてほしい。

A5. 調整会の場で公民館職員が口を出すことは強制力が伴う場合があり、団体が平等でなくなる可能性があるため、団体同士で支え合いながら調整会を行ってほしい。

Q6. 部屋の利用が終わった後に会議をしたい場合は、空いている会議室をその場で予約しているが、資料の中の「貸出室」とはどこのことか。

A6. 公民館で予約することのできる部屋を総じて「貸出室」と表現した。

そのため、現在貴団体が利用しているやり方で問題ない。

Q7. 団体活動室は時間を指定、予約して使用するということか。

A7. 団体活動室には多くの団体の荷物等が置いてあるため、長時間の占有はやめていただきたい。また、地下1階と2階のフリースペースに机とイスを設置しているため、短時間の会議等はこちらを利用してほしい。

Q8. フリースペースで打ち合わせを行いたいとき、一人で机を使用している人がいて、使いづらい場面がある。公民館職員が定期的に見回りをして、一人で使用している人に場所を移動してもらうよう声をかけてもらうことはできないか。

A8. フリースペースは誰でも使える居場所という位置づけのため、一人だけで利用してい

る人への声かけは難しい。

Q9. 公民館窓口横の調整会のかぶっている団体一覧の掲示は今後も行うのか。団体の中にはパソコンを持っていない会員もいるため継続してほしい。

A9. 今後も継続して、掲示していく。

Q10. 我々の団体は、プロジェクターを2台（資料投影用と要約筆記用）使用しなければ活動ができない。現在公民館には1台しかなく他の団体が予約していると、活動が困難になるためもう1台追加してほしい。

A10. そのときの市の財政状況により予算を確保できるか定かではないが、必要なものは今後、予算要求していく。

<②>

Q1. 夜間活動中、17 時以降に急に印刷が必要になった場合は印刷機の使用はできないのか。

A1. 原則、夜間の印刷機利用は日中に公民館窓口にて予約していただきたい。

Q2. 今回のシステム更新の際に、機械抽選にするという話があがっていたが、現在の調整会の場ですぐにジャンケンになってしまう状況は困るため、各団体の主張を聞いて優先・譲り合いのルールを決める場を設けてもらいたい。

A2. 今回のシステム更新については稼働することを優先にしていた。今後、調整会のあり方を皆様で話し合いルールを作っていきたい。ただし、全団体の希望を配慮することは難しいと考えている。

Q3. 調整会に出席した際に、相手が欠席していることが多い。

A3. 調整会はお互いが譲り合い尊重し合う場であると考えているため、調整会に出席しない場合は公民館に連絡を入れていただきたい。

Q4. 市民センターの建て替えについて、今後どうなるか聞きたい。

A4. 粕江市の政策室という部署が市民センターを考える市民の会と市民協働という形で話を進めていく予定となっている。公民館としても話を進めるよう政策室に確認したい。

Q5. 先日、地域活性課が開催したチャレンジ会議に参加した際に聞いたが、防災センターの会議室は空いていることが多いという。中央公民館の部屋が取りづらいため、公民館から防災センターを利用できるように話してもらえないか。

A5. 防災センターは災害時等の非常用施設となっているため、団体に貸し出すことは目的が異なっている。平常時は市の会議室として使用しており、以前よりも市の会議で公民館を利用することは少なくなっている。また、土日についても防災センターは頻繁に稼働している印象を受けている。

Q6. 「調整会について不要な部屋を申し込むことはご遠慮ください」と記載してあるが、「ご遠慮ください」とは、どの程度のことか。そのような団体がいた場合、是非公民館職員から指導を行ってほしい。

A6. 現在、抽選申込みは1団体 16 コマまで申し込みをすることができるが、各団体には本当に必要な部屋のみを抽選申込みして調整会に臨んでほしい。また、今後抽選申し込みできるコマ数について話し合っていけたらと考えている。

Q7. 抽選申し込みの運用ルールを決めてほしい。絶対ほしいときに 16 コマすべてのコマを使い申し込むと、調整会で混乱を起こす。調整会にルールを決めないとおかしい。同じ時間帯に集中的に申し込めるようになっているのはおかしい。

A7. 運用は今後どうしたらよいか考えていきたい。

【その他意見】

- 実際にある団体が集中的に申し込んでいたが、職員が調整会シートを見た時点で、申し込み方がおかしい団体に注意、指導をしてほしい。
- 講座室にマージャンの団体が入ってきて困っている。公民館への貢献度も調整会に反映されるべきではないか。
- 新しい団体が入ってきた場合、話し合いの中でお互いが妥協しあうべきではないか。実際に我々の団体は過去に上手く調整できた。
- 各団体の言い分も分かるが、公民館が決めたルールで本当に良いかは分からないため、早めに運用ルールについて話し合う場を設けることはできないか。

資 料

利用統計



第 23 回西河原クリスマスコンサート
の様子

令和元年 12 月 7 日（土）

於：西河原公民館



公民館利用状況

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
合計	件数	13,435	13,334	13,403	12,662	12,737
	人数	164,695	163,059	160,981	150,316	149,139
西河原公民館	件数	6,023	5,932	6,118	5,298	5,819
	人数	73,958	72,157	71,160	60,304	62,168
中央公民館	件数	7,412	7,402	7,285	7,364	6,918
	人数	90,737	90,902	89,821	90,012	86,971

■西河原公民館

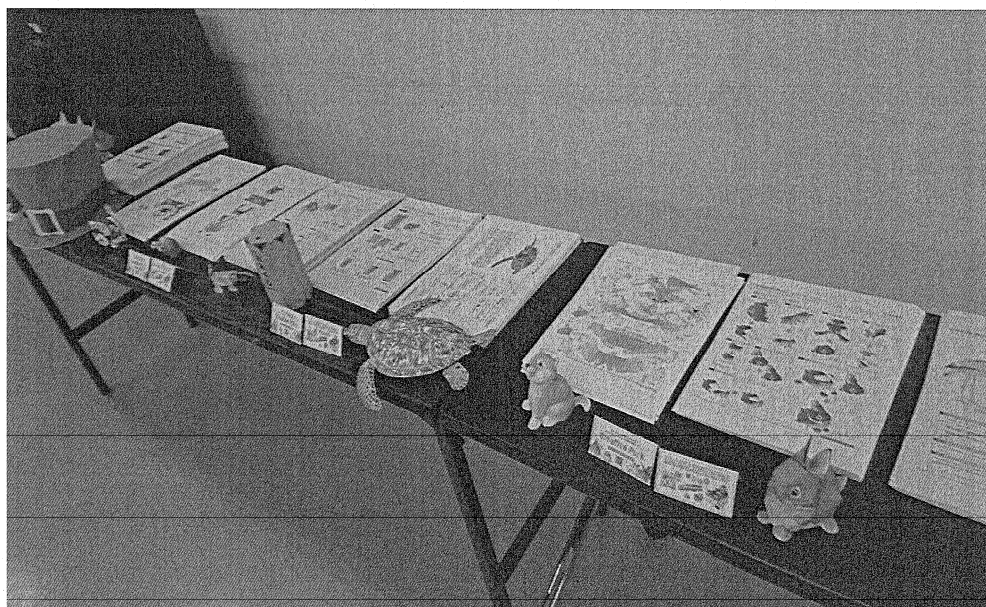
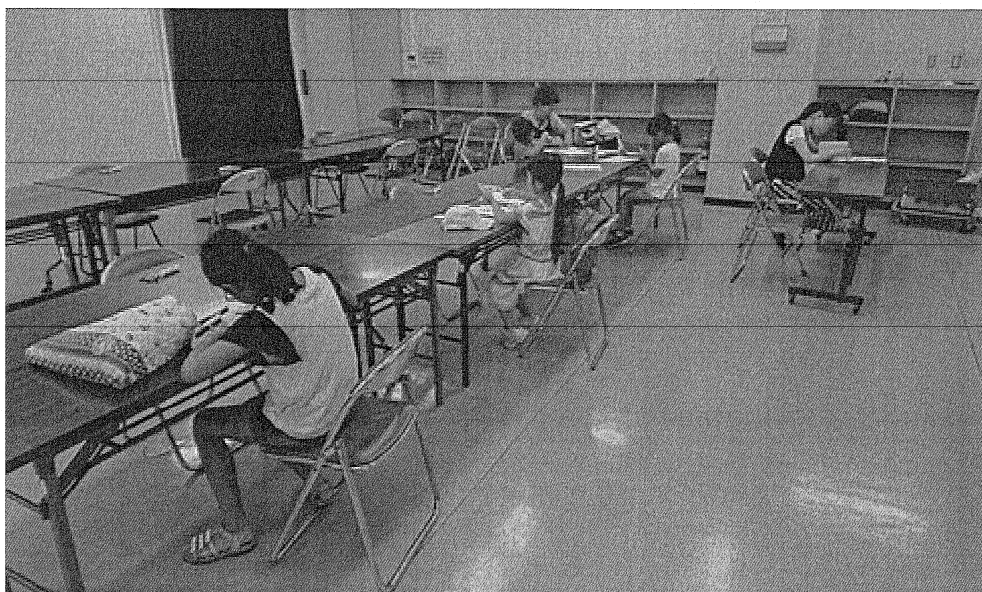
年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
		件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数
総数		6,023	28	73,958	5,932	35	72,157	6,118	32	71,160	5,298	32	60,304	5,819	31	62,168
内訳	視聴覚室	755	0	7,457	756	0	7,172	714	0	7,130	592	0	6,103	736	0	6,605
	リハーサル室	723	3	6,537	734	3	6,931	770	3	7,152	656	1	6,238	767	0	6,337
	多目的ホール	785	0	22,721	783	1	23,054	767	7	21,368	636	0	18,296	685	2	18,066
	料理実習室	380	0	4,301	368	0	3,398	374	0	4,189	326	0	3,120	372	0	3,506
	茶室	457	8	4,093	470	8	4,067	510	6	2,901	423	6	2,056	456	2	2,146
	和室	664	1	7,454	685	2	6,712	673	0	6,273	594	1	5,253	619	0	5,364
	学習室Ⅰ	529	10	8,040	437	3	7,120	488	5	8,217	459	10	7,290	467	7	7,723
	学習室Ⅱ	506	2	4,829	493	12	5,018	555	3	5,328	514	9	4,855	559	9	5,069
	学習室Ⅲ	488	4	4,344	451	4	4,309	513	6	4,440	443	5	3,553	460	5	3,584
	生活工芸室	498	0	3,459	516	2	3,557	504	2	3,261	469	0	2,907	496	6	3,158
暗室		238	0	723	239	0	819	250	0	901	186	0	633	202	0	610

■中央公民館

年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
		件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数
総数		7,412	3	90,737	7,402	10	90,902	7,285	7	89,821	7,364	3	90,012	6,918	4	86,971
内訳	第一会議室	769	0	6,846	790	1	7,133	757	2	7,348	776	1	7,265	754	2	6,646
	第二会議室	725	0	5,193	722	3	5,273	710	0	5,448	719	0	5,278	644	2	5,221
	第三会議室	820	0	6,280	814	4	5,830	788	1	5,901	786	0	5,563	770	0	5,724
	第四会議室	796	0	10,654	786	0	10,618	754	1	9,130	790	0	9,419	729	0	10,244
	講座室	757	2	14,733	762	1	15,272	757	1	15,591	731	0	15,026	679	0	13,592
	和室	861	0	8,168	818	0	7,527	799	0	7,739	806	0	8,153	748	0	7,415
	ホール	833	0	18,279	824	0	18,549	845	2	18,052	857	1	19,159	787	0	17,869
	視聴覚室	768	0	12,526	764	0	12,466	815	0	12,163	834	1	11,699	773	0	11,105
	料理実習室	457	1	4,343	477	1	4,426	463	0	5,076	461	0	5,006	453	0	5,076
	美術工芸室	626	0	3,715	645	0	3,808	597	0	3,373	604	0	3,444	581	0	4,079
暗室																

※西河原公民館、中央公民館とも目的外は件数の内数

※西河原公民館、中央公民館とも、平成31年度の数値は令和2年5月31日時点のもの



夏休み子ども・中高生スペースの様子
令和元年 8 月 13 日（火）～18 日（日）
於：中央公民館

狛江市公民館の活動の記録

登録番号 R2-10

発 行	令和2年6月
編集・発行	狛江市公民館
	狛江市立西河原公民館（本館）
	〒201-0013
	東京都狛江市元和泉二丁目35番1号
	電話 03-3480-3201
	狛江市立中央公民館（分館）
	〒201-8585
	東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号
	電話 03-3488-4411
印 刷	庁内印刷
頒布価格	無 償